

皆さまのお陰で、かわさき市民アカデミーは  
今年の秋に開学 30 周年を迎えることができました



講座・WS の  
円滑な進行のため  
の老朽化機材の  
更新と充実

ネット申込システム  
ホームページの  
充実

アカデミー経営  
の安定化

事務効率化のため  
の機材・  
システムの  
更新と充実

ブックレットなどの  
出版、また広報など  
地域への発信の  
さらなる充実

上記 5 つの事を充実させ  
今後のアカデミーの継続のため  
皆さまからの応援が必要です。

多様な講座・ワークショップを  
継続してゆくための

# 応援寄附の お願い

ご寄附は 1 口 1,000 円 (口数の上限はございません)

ゆうちょ銀行 郵便振替口座 00280-0-64502

口座名義人 特定非営利活動法人 かわさき市民アカデミー

- 認定 N P O 法人に寄附を行うと、税制上の優遇が受けられます。  
詳細は裏面をご覧ください。

※振込手数料は当アカデミーで負担いたします。ただし、窓口や ATM から  
現金でお振込みされる場合、別途手数料 110 円がかかります。

認定 N P O 法人かわさき市民アカデミー

☎ 211-0064 川崎市中原区今井南町 28-41 川崎市生涯学習プラザ 3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761

問合わせ用メール info@npoademy.jp ホームページ <http://npoademy.jp/>

## ★ かわさき市民アカデミーに寄附された場合の「税制優遇」について

かわさき市民アカデミーは 2015 年 12 月に川崎市から「認定 NPO 法人」に認定されました。これによりご寄附いただいた場合は、認定 NPO 法人への寄附として寄附金控除が受けられます。

当法人発行の「寄附金領収書」を添付して確定申告を行って下さい。控除下限額は 2,000 円です。

詳しくは、事務局にお尋ね下さいますようお願いいたします。

### ● 所得税額控除の計算式

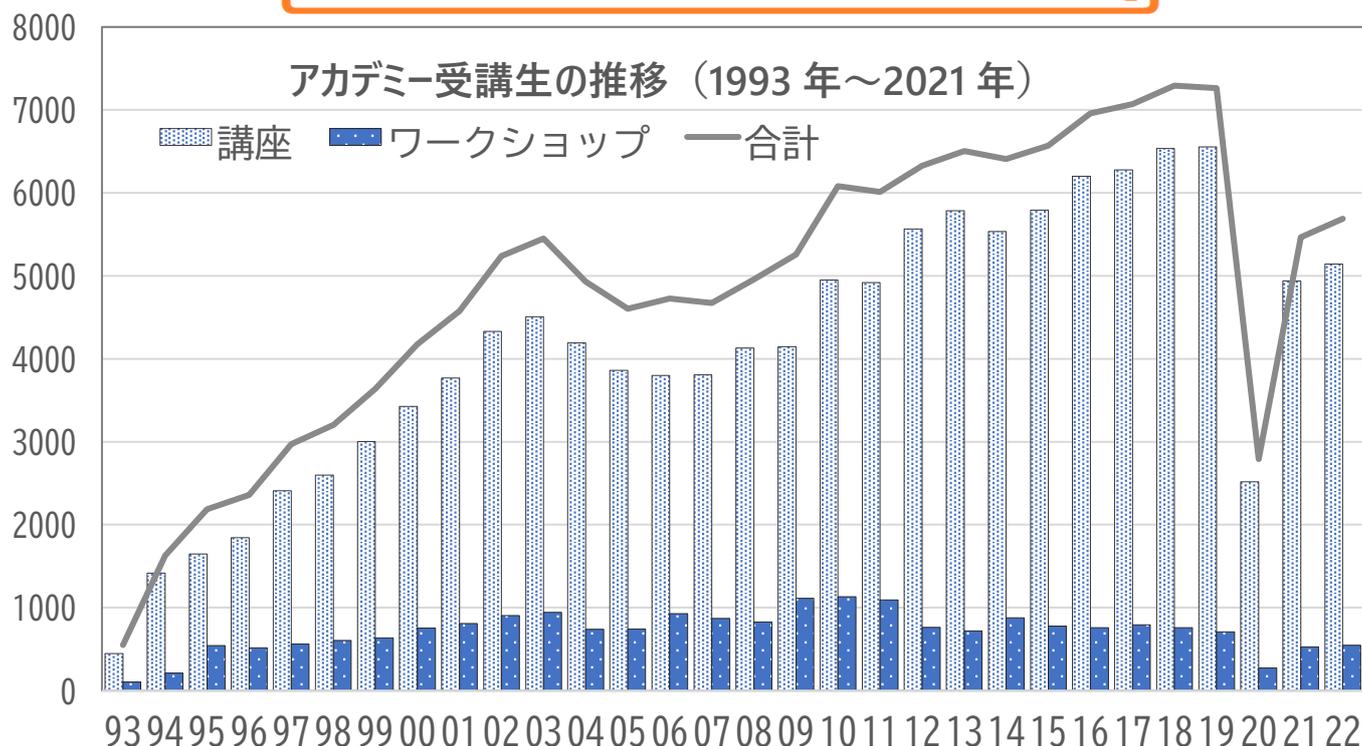
$$\left( \text{年間寄付金合計額} - 2,000 \text{円 (控除下限額)} \right) \times 40\% = \text{減税額 (所得税分)}$$

※**税額控除上限** 減税額は所得税額の 25% が限度

### ● 住民税の税額控除の計算式

$$\left( \text{年間寄付金合計額} - 2,000 \text{円 (控除下限額)} \right) \times 10\% = \text{減税額 (個人住民税分)}$$

## ★ アカデミー受講生の推移 (1993 年～2022 年)



## ★ 問合せ先 事務局開室日：平日（月～金）9:00～16:00

### 認定 NPO 法人かわさき市民アカデミー

〒211-0064 川崎市中原区今井南町 28-41 川崎市生涯学習プラザ 3F

TEL 044-733-5590 FAX 044-722-5761 問合わせ用メール info@npoacademy.jp

ホームページ [かわさき市民アカデミー](#) で検索